

## 資料 1 – 3 議案第 231 号

## 都市計画(案)

## 東京都市計画用途地域の変更について

(東京都決定)

総括図（板橋区分）…………… P 1

計画図（板橋区分）…………… P 2～10

計画書（板橋区分）…………… P11～14









# 板橋区 用途地域

1:2,500 東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図（区部）26

19-3

(IX-KD86-1)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)

## 西台

成増北部	高島平	戸田橋南
赤塚	10-17	10-18
坂下	19-2	19-4

東京都  
板橋区

田柄  
練馬駐屯地  
前野町  
19-7  
19-8  
19-9

凡例

▲ 25.0	商業三界点
■ 25.0	商業三界点
● 25.0	商業三界点
▲ 25.6	商業三界点
■ 25.6	商業三界点
● 25.6	商業三界点
▲ 25.6	商業三界点
■ 25.6	商業三界点
● 25.6	商業三界点

□ 普通建物
■ 建築建物
△ 建築合
□ 普通建物

■ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里
■ 里
■ 里

□ 田
■ 里
■ 里

## 板橋区 用途地域

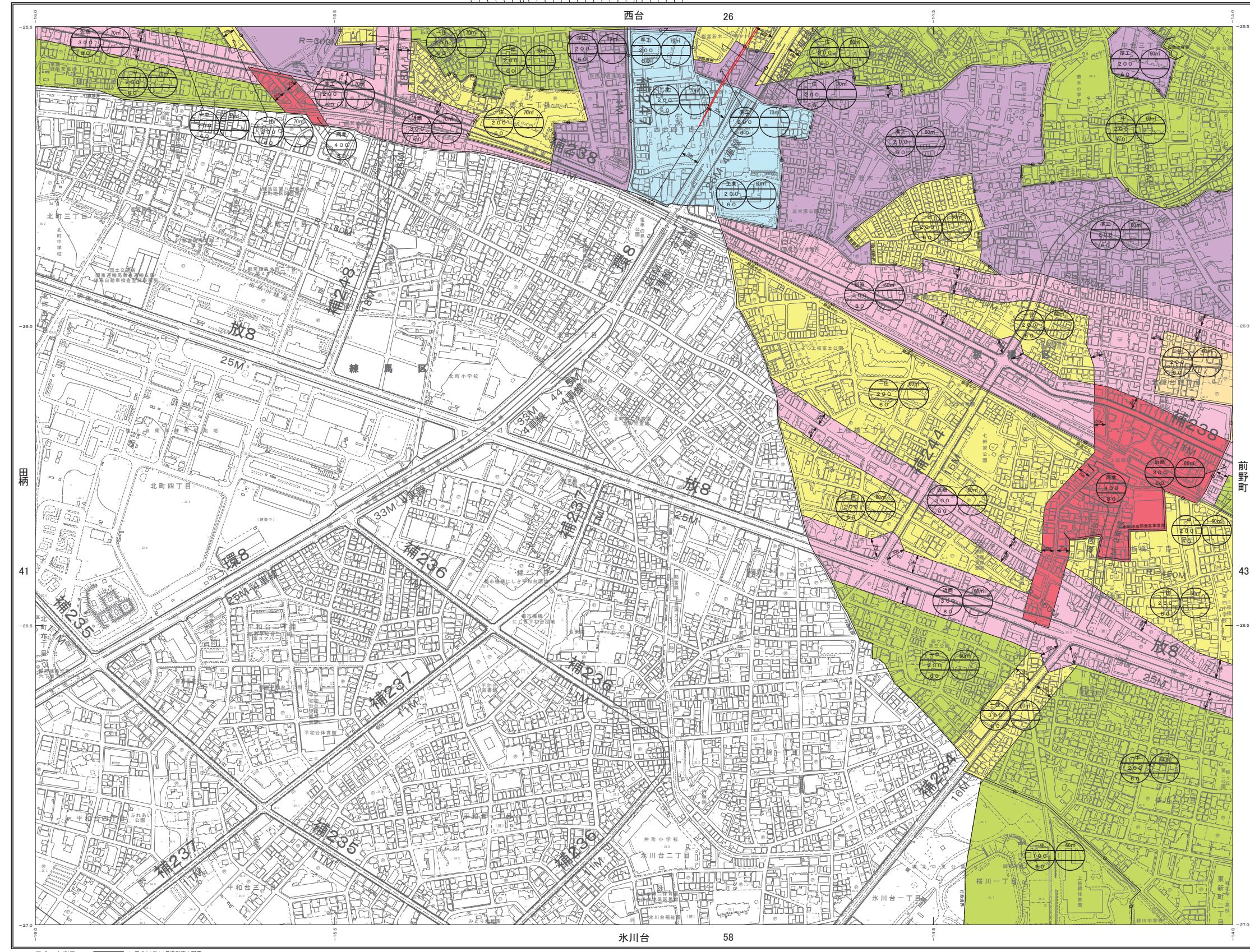
1 : 2, 500 東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図（区部）

19-8 (IX-KD86-3)

H28・3・14 (道路網図作成年月)

# 練馬駐屯地

## 凡 例



平成 9年測量		1. 平成24年11月撮影空中写真
平成16年修正		2. 平成25年 7月現地調査
平成21年修正		
平成26年修正		

1:2.

この測量結果は、国土地理院の承認を得て同院所管の測量成果を使用して得たものである（承認書号）平成24年開局第26号。この地図は、東京基準点の座標を受けて、東京基準点RZ 500mの1/100倍を割り算して作成したものである。断層線を示す。

著作権所有者 東京都都市整備局  
株式会社ミッドマップ東京  
許可なく複製を禁ずる

眼北(方眼の縦線の上の方向)に対する真の偏差は、東偏約10°

2010 年 値 磁気偏角一覧図( 国土地理院 )」  
、西偏約  $7^{\circ} 00'$   
京都公共基準点等への無断立入は禁ずる。

京都公共交通等への無断立入は禁りる。

---

□ : 変更箇所

# 板橋区 用途地域

1:2,500 東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図（区部）43

19-9

(IX-KD86-4)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)

# 前野町

東京都  
板橋区

西台 19-3 坂下 19-4 赤羽台 19-5  
練馬駐屯地 19-8 西が丘 19-10  
永川台 19-13 大谷口 19-14 板橋 19-15

凡例

- 普通地物
- 建物
- 施設
- 地図

▲ 25.6 道路 3.6 未定  
■ 25.6 未定 3.6 未定  
▲ 25.6 未定 3.6 未定  
▼ 25.6 未定 3.6 未定  
■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

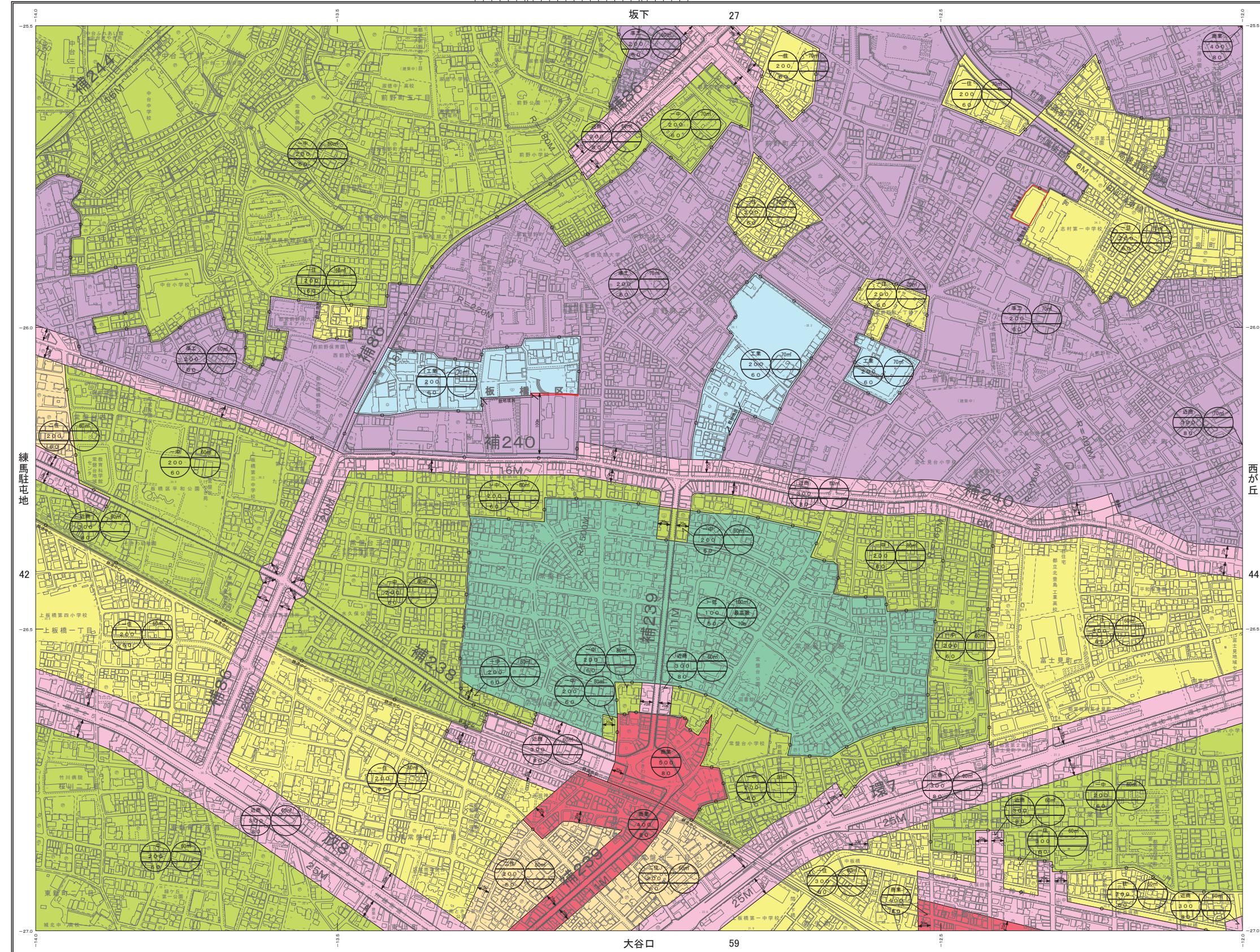
■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定

■ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定  
△ 25.6 未定 3.6 未定



## 板橋区 用途地域

1 : 2, 500 東京都市計画用途地域（東京都決定）計画図（区部）

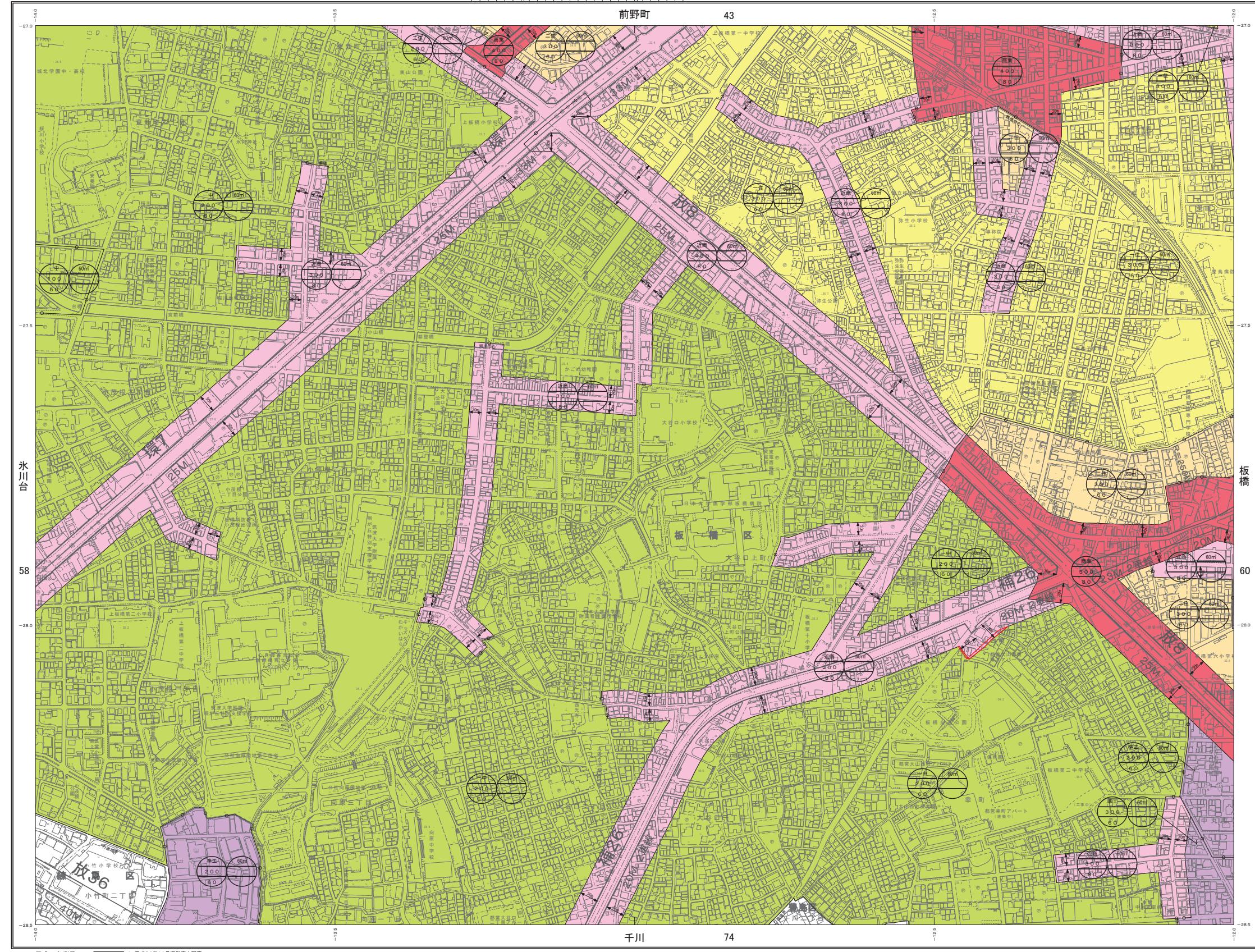
19-14 (IX-KD96-2)

H28・3・14 (道路網図作成年月日)

大谷口

東京都	前野町	西が丘
板橋区	19-9	19-10
練馬区	19-8	19-8
豊島区	氷川台	板橋
	19-13	19-15
	桜台	千川
	19-18	19-19
		北池袋
		19-20

## 凡 例



平成 9年測量  
平成16年修正  
平成21年修正  
平成26年修正

1:2 50

この測量結果は、東京地図測量部の承認を得て期間開設の測量結果を発行して得たものである。（測量證書）平成24年公開公表第26号  
この測量は、東京地図測量部の承認を得て、東京地図測量部100分の1地形図上に用いて成したものである。無断複製を禁ずる。  
（測量證書）東京地図測量部第10号、令和2年2月4日（測量證書）東京都基準測量部28号、令和2年2月4日

著作権所有者 東京都都市整備局  
株式会社ミッドマップ東京 7

方眼北(方眼の縦線の上の方向)に対する真北の偏差は、東偏約10°  
高さに応じた正確の偏差(誤差範囲)は、「

東京都公井基準点への無断立入は禁ずる。  
2010年値磁気偏角一覧図(国土地理院)によると、  
真北に対する磁北の偏差(磁気偏角)は、  
西偏約7°00'。

東京都公共基準点等への無断立入は禁りる。

凡例

- 第一種低層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第二種中高層住居専用地域
- 第一種住居地域
- 第二種住居地域
- 卓住居地域
- 近隣商業地域
- 商業地域
- 準工業地域
- 工業地域

□ : 変更箇所

3





東京都市計画用途地域の変更(東京都決定)

都市計画用途地域を次のように変更する。

(板橋区分)

種類	面積	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
第一種低層住居専用地域	約 ha 8.0	以下 6/10	以下 3/10	m —	m <sup>2</sup> 80	m 10	約 % 0.3
	78.9	8/10	4/10	—	80	10	2.6
	56.0	10/10	5/10	—	80	10	1.9
	23.2	10/10	5/10	—	100	10	0.8
	24.3	15/10	5/10	—	70	10	0.8
	190.4						6.3
	小計						
第二種低層住居専用地域	約 ha —	以下 —	以下 —	m —	m <sup>2</sup> —	m —	約 % —
	小計						
第一種中高層住居専用地域	約 ha 28.7	以下 10/10	以下 5/10	m —	m <sup>2</sup> 60	m —	約 % 0.9
	21.4	15/10	5/10	—	70	—	0.7
	432.2	20/10	6/10	—	60	—	14.3
	469.0	20/10	6/10	—	70	—	15.5
	10.4	20/10	6/10	—	80	—	0.3
	6.4	30/10	6/10	—	60	—	0.2
	40.5	30/10	6/10	—	70	—	1.3
	小計	1,008.6					33.3
	第二種中高層住居専用地域	約 ha 3.1	以下 30/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> 60	約 % 0.1
	小計	3.1					0.1
第一種住居地域	約 ha 45.4	以下 20/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> 60	m —	約 % 1.5
	290.9	20/10	6/10	—	70	—	9.6
	194.7	30/10	6/10	—	60	—	6.4
	15.5	30/10	6/10	—	70	—	0.5
	0.0	30/10	8/10	—	60	—	0.0
	0.0	30/10	8/10	—	70	—	0.0
	小計	546.5					18.1
第二種住居地域	約 ha 4.5	以下 20/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> 60	m —	約 % 0.1
	56.2	30/10	6/10	—	60	—	1.9
	小計	60.7					2.0

種類	面積	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	備考
準住居地域	約 ha 24.1	以下 30/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> 60	m —	約 % 0.8
	22.0	30/10	6/10	—	70	—	0.7
	46.1						1.5
近隣商業地域	約 ha 4.8	以下 20/10	以下 8/10	m —	m <sup>2</sup> 70	m —	約 % 0.2
	178.9	30/10	8/10	—	60	—	5.9
	53.2	30/10	8/10	—	70	—	1.8
	11.7	40/10	8/10	—	60	—	0.4
	248.6						8.2
	小計						
	商業地域	約 ha 0.3	以下 20/10	以下 8/10	m —	m <sup>2</sup> —	約 % 0.0
小計	63.2	40/10	8/10	—	—	—	2.1
	73.2	50/10	8/10	—	—	—	2.4
	39.6	60/10	8/10	—	—	—	1.3
	176.3						5.8
	準工業地域	約 ha 37.4	以下 20/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> 60	約 % 1.2
小計	360.6	20/10	6/10	—	70	—	11.9
	166.3	30/10	6/10	—	60	—	5.5
	7.8	30/10	6/10	—	70	—	0.3
	10.8	30/10	8/10	—	60	—	0.4
	582.9						19.3
工業地域	約 ha 3.6	以下 20/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> 60	m —	約 % 0.1
	68.3	20/10	6/10	—	70	—	2.3
	4.5	30/10	6/10	—	60	—	0.1
	76.4						2.5
工業専用地域	約 ha 86.8	以下 20/10	以下 6/10	m —	m <sup>2</sup> —	m —	約 % 2.9
	86.8						2.9
合計	約 ha 3,026.4						% 100

「種類、位置及び区域は、計画図表示のとおり」

理由： 地形地物の変更等に伴い、土地利用上の観点から検討した結果、用途地域を変更する。

新旧対照表

( ) 内は変更箇所を示す。  
(板橋区分)

種類	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の限度	建築物の高さの限度	新旧対照面積表					
						新		旧		増減 [A-B]	
						面積[A]	比率	面積[B]	比率		
第一種 低層住居 専用地域	以下	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha	[約130m <sup>2</sup> ]
	6/10	3/10	—	80	10	(8.0)	(0.3)	(6.8)	(0.2)	1.2	
	8/10	4/10	—	80	10	(78.9)	(2.6)	(80.1)	(2.6)	△1.2	
	10/10	5/10	—	80	10	(56.0)	(1.9)	(56.1)	(2.0)	△0.1	
	10/10	5/10	—	100	10	23.2	0.8	23.2	0.8		
	15/10	5/10	—	70	10	24.3	0.8	24.3	0.8		
						(190.4)	(6.3)	(190.5)	(6.3)	△0.1	
第二種 低層住居 専用地域	以下	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha	[約400m <sup>2</sup> ]
	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
第一種 中高層住居 専用地域	以下	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha	[約180m <sup>2</sup> ]
	10/10	5/10	—	60	—	28.7	0.9	28.7	0.9	0.0	
	15/10	5/10	—	70	—	(21.4)	(0.7)	(21.4)	(0.7)	0.0	
	20/10	6/10	—	60	—	(432.2)	(14.3)	(432.2)	(14.3)	△0.0	
	20/10	6/10	—	70	—	(469.0)	(15.5)	(468.9)	(15.5)	0.1	
	20/10	6/10	—	80	—	10.4	0.3	10.4	0.3		
	30/10	6/10	—	60	—	6.4	0.2	6.4	0.2		
	30/10	6/10	—	70	—	40.5	1.3	40.5	1.3		
						(1,008.6)	(33.3)	(1,008.5)	(33.3)	0.1	
第二種 中高層住居 専用地域	以下	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha	[約80m <sup>2</sup> ]
	30/10	6/10	—	60	—	3.1	0.1	3.1	0.1	0.0	
						3.1	0.1	3.1	0.1	0.0	
第一種 住居地域	以下	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha	[約380m <sup>2</sup> ]
	20/10	6/10	—	60	—	(45.4)	(1.5)	(45.4)	(1.5)	0.0	
	20/10	6/10	—	70	—	(290.9)	(9.6)	(290.7)	(9.6)	0.2	
	30/10	6/10	—	60	—	(194.7)	(6.4)	(194.1)	(6.4)	0.6	
	30/10	6/10	—	70	—	15.5	0.5	15.5	0.5		
	30/10	8/10	—	60	—	0.0	0.0	0.0	0.0		
	30/10	8/10	—	70	—	0.0	0.0	0.0	0.0		
						(546.5)	(18.1)	(545.7)	(18.0)	0.8	
第二種 住居地域	以下	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	約 %	約 ha	約 %	約 ha	[約200m <sup>2</sup> ]
	20/10	6/10	—	60	—	4.5	0.1	4.5	0.1	0.0	
	30/10	6/10	—	60	—	56.2	1.9	56.2	1.9	0.0	
小計						60.7	2.0	60.7	2.0	0.0	[約200m <sup>2</sup> ]

種類	容積率	建蔽率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	建築物の面積の限度	建築物の高さの限度	新旧対照面積表			
								新		旧	
								面積[A]	比率	面積[B]	比率
準住居地域	30/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(24.1)	(0.8)	約 ha	(24.1)
小計	30/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(22.0)	0.7	約 ha	(22.0)
近隣商業地域	20/10	8/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(4.8)	0.2	約 ha	(4.8)
小計	30/10	8/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(178.9)	(5.9)	約 ha	(178.9)
商業地域	30/10	8/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(53.2)	1.8	約 ha	(53.2)
小計	40/10	8/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	11.7	0.4	約 ha	(11.7)
準工業地域	20/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(37.4)	(1.2)	約 ha	(37.4)
小計	30/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(360.6)	(11.9)	約 ha	(360.8)
工業地域	20/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	(7.8)	0.3	約 ha	(7.8)
小計	30/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	10.8	0.4	約 ha	(10.8)
工業専用地域	20/10	6/10	以下	m	m <sup>2</sup>	m	約 ha	86.8	2.9	約 ha	86.8
合計								約 ha	%	約 ha	%
								3,026.4	100	3,026.4	100

## 変更概要

(板橋区分)

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
板橋区若木二丁目地内	第一種住居地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	第一種住居地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約250m <sup>2</sup> )	敷地面積の最低限度の変更
板橋区赤塚五丁目地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 40 % 容積率 80 % 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80m <sup>2</sup>	第一種低層住居専用地域 建蔽率 30 % 容積率 60 % 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80m <sup>2</sup>	約 ha 1.2	建蔽率及び容積率の変更
板橋区若木二丁目地内	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約210m <sup>2</sup> )	敷地面積の最低限度の変更
板橋区西台四丁目及び若木一丁目各地内	工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約120m <sup>2</sup> )	敷地面積の最低限度の変更
板橋区赤塚三丁目地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 50 % 容積率 100 % 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80m <sup>2</sup>	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 高さの限度 一 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	約 ha 0.1	用途、建蔽率、容積率及び敷地面積の最低限度の変更並びに高さの限度の廃止
板橋区前野町二丁目地内	工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約200m <sup>2</sup> )	用途の変更

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
板橋区大原町地内	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	第一種住居地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	約 ha 0.2	用途の変更
板橋区大山西町地内	近隣商業地域 建蔽率 80 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約50m <sup>2</sup> )	用途、建蔽率及び容積率の変更
板橋区大山西町地内	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	近隣商業地域 建蔽率 80 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約320m <sup>2</sup> )	用途、建蔽率及び容積率の変更
板橋区蓮根二丁目及び蓮根三丁目各地内	準住居地域 建蔽率 60 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	近隣商業地域 建蔽率 80 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約130m <sup>2</sup> )	用途及び建蔽率の変更
板橋区板橋四丁目及び加賀一丁目各地内	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	第一種住居地域 建蔽率 60 % 容積率 300 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.6	用途の変更
板橋区向原二丁目地内	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	第一種住居地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約140m <sup>2</sup> )	用途の変更

変更箇所	変更前	変更後	面積	備考
板橋区向原二丁目地内	第一種住居地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	準工業地域 建蔽率 60 % 容積率 200 % 敷地面積の最低限度 60m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約 6 m <sup>2</sup> )	用途の変更
板橋区赤塚六丁目地内	第一種低層住居専用地域 建蔽率 40 % 容積率 80 % 高さの限度 10m 敷地面積の最低限度 80m <sup>2</sup>	第一種中高層住居専用地域 建蔽率 50 % 容積率 150 % 高さの限度 一 敷地面積の最低限度 70m <sup>2</sup>	約 ha 0.0 (約180m <sup>2</sup> )	用途、建蔽率、容積率及び敷地面積の最低限度の変更並びに高さの限度の廃止